

(2) こども誰でも通園制度について

子どもの成長の観点から、「全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備し、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化する」ことを目的とします。

【法的根拠】

- R7年度：子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化。
- R8年度～：子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国自治体で実施が義務化。

【制度の違い】

	こども誰でも通園制度	一時保育事業	駅前託児
開始年度	令和8年度4月～	継続事業	令和8年度4月～
目的	子どもの成長や育みを支援する	保護者の必要性(就労・出産・疾病・入院・通院・リフレッシュ等)	保護者の必要性(就労・出産・疾病・入院・通院・リフレッシュ等)
対象児童	保育所・認定こども園・地域保育事業所などに通っていない、0歳6か月～満3歳児の未就園児	生後6カ月以上から小学校就学前の児童（所属の有無は関係ない）	生後6カ月以上から小学校就学前の児童（所属の有無は関係ない）
	市内市外等の条件なし	市内に在住する児童	市内に在住する児童
利用料	1時間当たりの単価を設定（協議中）	半日4時間1,000円	1時間当たりの単価を設定（協議中）
利用限度	月上限10時間	内規：1施設1週間3日以内	1日最大4時間まで 月に最大15時間まで
実施施設	市内4こども園・市外の認定施設	市内保育所（園）・こども園保育士	こども家庭センター 子育て支援係
保育担当	保育士		ファミリー・サポーター
給食おやつ	要件等	あり	なし

→ 0歳6か月～満3歳児の保育所等に通っていない子どもが対象で、月一定時間迄の利用枠の中で就労要件等問わず時間単位等で柔軟に利用ができる通園制度

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
就労条件あり	保育所・認定こども園等						
就労条件なし	こども誰でも通園制度 満3歳まで	1号認定（幼稚園）					小学校
	一時保育						
	駅前託児						